

会員の皆様へ

施設ご利用に関するお願いと取組について

会員の皆様におかれましては、日頃より当倶楽部をご利用いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止への取組といたしまして、当面の間、会員様と当倶楽部プロ、スタッフの安全・安心のため（社）全日本ゴルフ練習場連盟の『ガイドライン』に則り、以下の取組みを継続して参りますので、ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

- 《会員様へのお願い》
- 入館時のアルコールによる手指消毒
 - 店内でのマスク着用（打席内では任意）
 - 入館時の体温計による計測（37.5度以上はご利用自粛）
 - 咳（せき）・発熱等の症状の際のご利用自粛要請

- 《施設での主な取組み》
- 毎日プロ・スタッフの体温チェックおよび健康状態確認
 - 常時プロ、スタッフのマスクおよびフェイスガードの着用
 - フロントでの飛沫防止対策
 - 小まめな館内のアルコール消毒、館内換気の実施
 - レンタルグローブ、シューズの貸し出し中止
 - プロレッスン不要の選択（お気軽にお申し出ください）

以上

2020年5月14日

全国ゴルフ練習場の皆様

公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟
会長 横山 雅也
副会長 川崎 益彦
安全管理委員会委員長 橋本 幸治

全日本ゴルフ練習場連盟 新型コロナウイルス感染症対策

「ガイドライン」の改訂（第3版）について

本日（5月14日）、公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改訂（第3版）」を発信します。

本日の改訂版は経済産業省のご協力をいただき、国立保健医療科学院の有識者先生の確認もいただきました。

前回、5月7日に発信しました「新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン改訂（2版）」では、全国のゴルフ練習場の皆様方から役立っている、参考にしているとの多くの声をいただいております。

つきましては、再度「ガイドライン改訂（第3版）」をご確認いただき、全国のゴルフ練習場でガイドラインに沿った営業活動、感染対策を臨んでいただきたいと思います。

記

○クラスターが発生しない施設とは（三つの密を回避）

- (1) 必要に応じて入場者の制限や誘導
- (2) 手指の消毒設備の設置
- (3) マスクの着用
- (4) 室内の換気
- (5) 人と人との距離を適切にとる
- (6) 大声での会話を控える
- (7) 基本的な健康チェック
- (8) 利用者への注意喚起

1. 利用者への注意喚起 (ホームページ・ポスター掲示、書面配布等)

【ポイント1】

施設利用時の注意事項並びに、体調が思わしくない時の来場自粛をHPや掲示で会員へ呼びかけ、実行の徹底を強く求めています。

掲示例① 症状のある方の入場制限

感染拡散を防ぐため、しばらくの間、以下の点を厳守の上ご利用いただきますよう、強くお願い申し上げます。少しでも該当すると感じる点がある方のご来場は固くお断り申し上げます。

● 次の症状がある方等、該当する点があるお客様は来場をお控えください。

- * 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。
- * 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- * 咳、痰、胸部不快感のある方。
- * 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方。
- * 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- * 嗅覚・味覚に異常を感じる方。
- * 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。
- * その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

掲示例② 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応）

感染拡大を防ぐために、当練習場では以下の対応を行ってまいります。

皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます。

(1) 打席について

ゴルフ練習場は基本的に打席間隔が2.5メートル前後確保されているため、1打席に1人だと濃厚接触になりません。ただし、1打席をグループで利用する場合はその保証はありませんので、基本的に1打席1人のご利用とします（子供連れやカップルは例外とする）。

(2) フロントについて

- フロント受付での順番待ちの列は、前の方と2メートル以上空けてお並び下さい。
- 待合室でのウェイティングは3密（密集、密接、密閉）にならないようお願いします。

2. 場内衛生確保・感染防止対策

【ポイント2】

お客様が手に触れるであろう設備・備品を確認し、清掃スタッフに消毒と清掃の徹底をします。また、クラスターを作らないためにクラブハウス内での打席待ちや休憩を制限した運営を行います。

1) クラブハウス

- ① 可能な限り、入場口への手指消毒剤配置と消毒の徹底。
- ② 出入り口のドア、自動ドア、窓を可能な限り開放し、良好な風通しの確保。
- ③ 場内椅子机・更衣室・手洗い場の清掃・除菌の通常以上の徹底。巡回清掃の実施及び実施済管理簿の設置、記入。
- ④ 混雑時、クラブハウス内での打席待を制限し、車内もしくは屋外で待機いただく。
- ⑤ フロントでの飛沫感染を防止するため、アクリル板、ビニールシート等を設置し接客にあたる。
- ⑥ 長時間（15分以上／濃厚接触の基準）の対面接客は行わない。
- ⑦ 打席でのお客様とスタッフの会話は、打席内では行わず2m程度の距離を取る。
- ⑧ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ⑨ ボールベンダーからのボールカゴを使用の場合、定期的に清掃、除菌を行う。

2) トイレ

（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ① 便器内は、通常の清掃で良い。
- ② 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ③ 手洗い場に石鹸を置くこと。（ポンプ式が望ましい）
- ④ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ⑤ ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- ⑥ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。
- ⑦ 室内のこまめな換気に努める。

3) 待合スペース、喫煙所、ロッカールーム

（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- ① 一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする。会話時にはマスクを着用する。
- ② 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ③ 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ④ 喫煙所は灰皿の距離を離して密集しないようにする。
- ⑤ ロッカールームでの着替えは控えてもらう。

4) ゴミの廃棄

- ① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ② ゴミを回収するスタッフは、マスクや手袋を着用する。
- ③ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

5) 清掃・消毒

- ① 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。
- ② 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

6) ハウス内喫茶、レストラン

※ハウス内喫茶、レストラン等の飲食関係のガイドラインは今後追記する。(予定)

7) クラブハウス内のゴルフショップ、フィットネスジム、マッサージその他の付帯設備

※各設備のガイドラインを参考に今後追記する。(予定)

3. スタッフの健康管理／処遇

【ポイント3】

スタッフがもっとも危機感を感じながら業務にあたっているので、スタッフ1人1人の体調管理を心がけます。

- ① スタッフ全員の就業前の体温チェックを徹底（37.5度以上は即出勤停止）
※職場におけるチェックリスト及び対応ルール例（厚生労働省作成）参照
- ② お客様の健康チェック項目に該当するスタッフの出勤停止。
- ③ スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は即出勤停止とし、他のスタッフとの接触について正確に把握する。
- ④ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理することも考えられる。

4. 感染者が発生した場合の対処（保健所からの通知・本人からの通告）

【ポイント4】

感染拡大の恐れがあるために速やかに休業を行い、保健所と対応に当たります。

- ① まず、即時に保健所へ報告。(求められる情報の速やかな開示)
- ② 保健所の指示に従った上で早い段階で休場（閉鎖）を決定し、関係者への周知の徹底。
- ③ 自社内だけでなく行政に対する関連者リストの提出を求められる場合を想定し、抽出する

データベースの確認や作表の手順など事前に具体化。

※新型コロナウイルス感染者の陽性者等が発生した場合における衛生上の職場の対応ルール例（厚生労働省作成）参照

5. ゴルフスクールの運営

【ポイント5】

スクール生への指導を行う場合、一定の距離を保ち、お互いマスク着用、毎日健康チェックを行いながら運営を行います。

- ① スクール生との距離を保ったレッスン、極力触れないようにする。
- ② インストラクターはマスクを着用、ソーシャルディスタンスを励行。
- ③ 大声でのレッスンを控える。
- ④ スクール生同士が密にならない。
- ⑤ レッスン終了後、使用打席を定期的に消毒。（インストラクター）
- ⑥ レッスン中は会話をする機会が多いため極力感染予防のためにマスクの着用をお願いします。
- ⑦ 検温の実施、37.5度以上の場合は断る。
- ⑧ スクール生のクラブ使用を控える。
- ⑨ 練習器具使用した場合は消毒。
- ⑩ 貸クラブ使用後のグリップ消毒。
- ⑪ インストラクターの健康チェックリスト強化。

6. 屋内ゴルフ練習場の運営

【ポイント6】

感染予防するための工夫（密接、密集、密閉、衛生対策、その他）を行いながら最大限気を付けて運営を行います。

- ① 窓開けを基本に頻繁な換気を行う（扇風機、空気清浄機等も利用する）
- ② 最小限の滞在時間になるように運営する。
- ③ 同じ空間に多人数が入らない様にする。
- ④ クラブの貸し借りの禁止。
- ⑤ ボディータッチの禁止。
- ⑥ ゴルフ指導の時は可能な限り距離を取る。
- ⑦ その他フロントでの飛沫感染防止策、マスク着用、トイレ等の衛生対策、消毒等は室外練習場と同様に行う。
- ⑧ キャッシュレス等も取り入れる。